

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
坂田建設株式会社 代表取締役 徳倉 克己 東京都墨田区本所3丁目21番10号	平成29年4月6日から 平成29年4月19日まで (2週間)	つくば市入札参加指名停止等措置要綱第2条第1項別表第1第5項(安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故)第2号イ 指名停止措置期間については、同要綱第4条第3項を適用して2分の1の指名停止期間に短縮する。	坂田建設株式会社は、平成29年3月10日、東京都北区区内での公共下水道工事において、運転手が作業用ダンプトラックのエンジンをかけたままの状態で、運転席を離れ工事現場で作業をした。その後、ダンプトラックが動き出したため、近くにいた作業員がトラックの窓越しにハンドルを切り、横断防止柵に衝突して停車したものの、通行規制を行っていた交通誘導員を轢いて死亡させた。